

第49回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時

開催場所

沖縄県那覇市旭町114番地4
おきでん那覇ビル
（おきでんふれあいホール）

議決権行使書提出期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時まで

株主さまへのお願い

株主総会当日のご来場につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況や株主さまご自身の体調をご確認のうえ、慎重にご判断ください。

また、来場される場合は、あらかじめ裏表紙「新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認ください。

目次

■ 第49回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 取締役賞与支給の件	
第4号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬制度導入の件	
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	43
■ 監査報告	45



沖縄電力株式会社

（証券コード：9511）

証券コード 9511
2021年6月7日

株 主 各 位

沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号

沖縄電力株式会社

代表取締役会長 大 嶺 満

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 沖縄県那覇市旭町114番地4
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール） |

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役12名選任の件  
**第3号議案** 取締役賞与支給の件  
**第4号議案** 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

### 4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項等

- (1) 議決権行使書用紙による方法とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (2) インターネットで複数回数、議決権を行使した場合は、最後の行使を有効なものとさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (4) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

・法令および定款第15条の規定に基づき、以下の書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（[http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr\\_meeting.html](http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr_meeting.html)）に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が各監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okiden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権の事前行使についてのご案内

議決権は、郵送またはインターネット等により事前行使することができますので、ご利用ください。

### 郵送で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2021年6月28日（月曜日）午後5時到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合

---



4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年6月28日（月曜日）午後5時まで

## インターネット等による議決権行使のご案内

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

### アクセス手順について

#### 1 議決権行使サイトへアクセス

#### 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された  
「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、  
「ログイン」をクリック

#### 3 仮パスワードによるログインの際には、自動的に パスワード変更お手続き画面になります。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

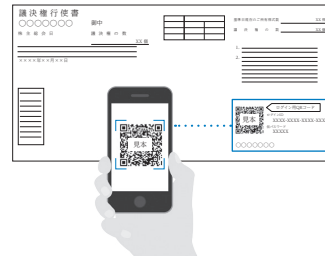
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

#### 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



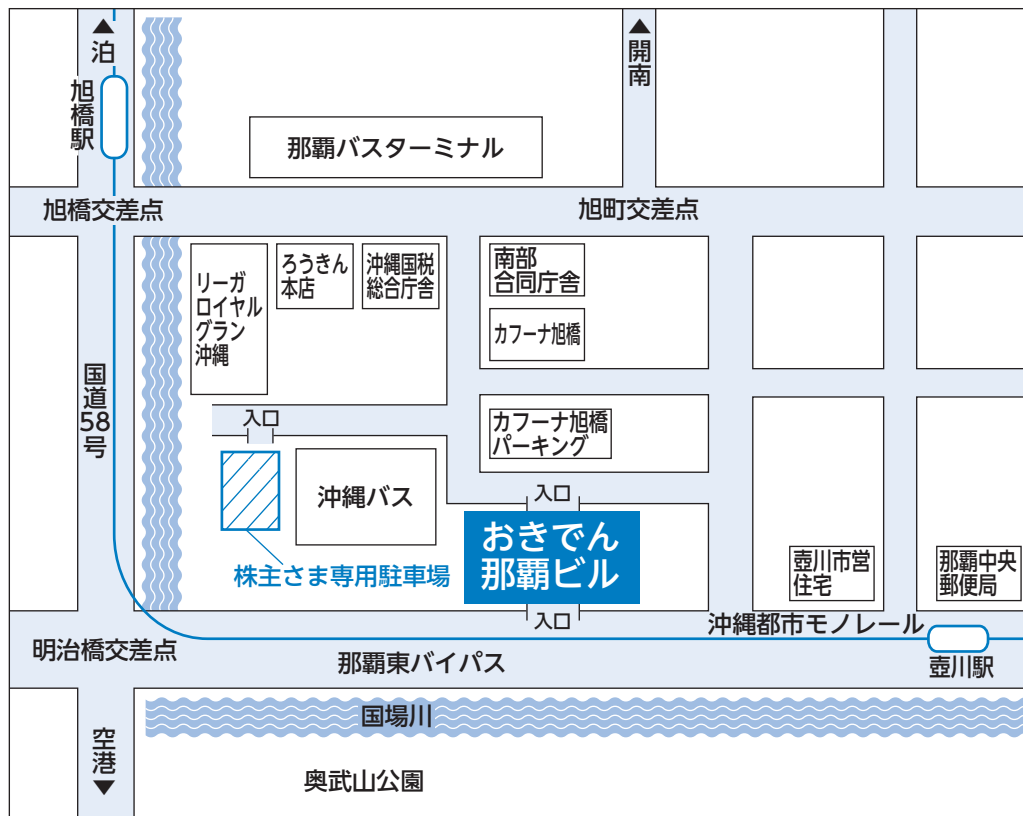
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、左の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## 株主総会会場のご案内（会場付近略図）



- ・当日は、株主さま専用駐車場を設けますが、台数に限りがございますので、できるだけモノレール、バス等の交通機関をご利用願います。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金30円      総額1,632,372,540円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。なお、2名の減員となりますが、執行役員制度の導入により、経営体制の更なる充実・強化を図ることとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                     | 地 位      | 取 締 役 会 へ の<br>出 席 状 況 |     |             |     |
|-----------|-------------------------|----------|------------------------|-----|-------------|-----|
| 1         | おお みね みつる<br>大 嶺 満      | 代表取締役会長  | 15回／15回（100%）          | 再 任 |             | 男 性 |
| 2         | もと なが ひろ ゆき<br>本 永 浩 之  | 代表取締役社長  | 15回／15回（100%）          | 再 任 |             | 男 性 |
| 3         | しま おくろ きよ ひと<br>島 袋 清 人 | 代表取締役副社長 | 14回／15回（93%）           | 再 任 |             | 男 性 |
| 4         | なり そこ はや と<br>成 底 勇 人   | 常務取締役    | 15回／15回（100%）          | 再 任 |             | 男 性 |
| 5         | よこ だ てつ<br>横 田 哲        | 常務取締役    | 15回／15回（100%）          | 再 任 |             | 男 性 |
| 6         | うえ ま じゅん<br>上 間 淳       | 取締役      | 15回／15回（100%）          | 再 任 |             | 男 性 |
| 7         | なか むら なお まさ<br>仲 村 直 将  | 取締役      | 15回／15回（100%）          | 再 任 |             | 男 性 |
| 8         | なか ほど ひらく<br>仲 程 拓      | 取締役      | 11回／11回（100%）          | 再 任 |             | 男 性 |
| 9         | おか だ あきら<br>岡 田 晃       | 社外取締役    | 15回／15回（100%）          | 再 任 | 社 外<br>独立役員 | 男 性 |
| 10        | ゆ あさ ひで お<br>湯 浅 英 雄    | 社外取締役    | 14回／15回（93%）           | 再 任 | 社 外<br>独立役員 | 男 性 |
| 11        | よ ぎ たつ き<br>与 儀 達 樹     | 社外取締役    | 15回／15回（100%）          | 再 任 | 社 外<br>独立役員 | 男 性 |
| 12        | の ざき せい こ<br>野 崎 聖 子    | 社外取締役    | 15回／15回（100%）          | 再 任 | 社 外<br>独立役員 | 女 性 |



# 1. 大嶺 満

おお みね

みつる

(1955年8月31日生)

再任

男性



所有する当社  
の株式の数 39,774株

## 略歴、当社における地位および担当

1980年4月 当社入社  
2003年6月 当社経理部長  
2005年6月 当社取締役経理部長  
2008年6月 当社取締役（企画本部副本部長、企画部・経理部担当）  
2009年6月 当社常務取締役（企画本部長、資材部・東京支社担当）  
2011年6月 当社代表取締役副社長（企画本部長、CSR・内部監査室・資材部担当）  
2013年4月 当社代表取締役社長（企画本部長、CSR・内部監査室・資材部担当）  
2013年6月 当社代表取締役社長  
2019年4月 当社代表取締役会長（現在に至る）

## 重要な兼職の状況

一般財団法人南西地域産業活性化センター会長

### 【取締役候補者とした理由】

大嶺満氏は、企画部門、経理部門、CSR等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2013年に当社代表取締役社長、2019年に当社代表取締役会長に就任し、取締役会の議長としてコーポレート・ガバナンスの更なる向上に努めております。取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

# 2. 本永 浩之

もと なが

ひろ ゆき

(1963年9月22日生)

再任

男性



所有する当社  
の株式の数 32,185株

## 略歴、当社における地位および担当

1988年4月 当社入社  
2011年7月 当社企画本部企画部部长  
2013年6月 当社取締役総務部長  
2015年6月 当社代表取締役副社長（お客さま本部長、CSR・内部監査室・総務部・東京支社担当）  
2016年4月 当社代表取締役副社長（お客さま本部長、CSR・内部監査室・総務部・支店・東京支社担当）  
2016年6月 当社代表取締役副社長（お客さま本部長、CSR・内部監査室・支店・東京支社担当）  
2017年6月 当社代表取締役副社長（企画本部長、CSR・東京支社担当）  
2019年4月 当社代表取締役社長（企画本部長、CSR・東京支社担当）  
2019年6月 当社代表取締役社長（お客さま本部長）  
2019年7月 当社代表取締役社長（販売本部長）  
2020年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）

## 重要な兼職の状況

株式会社沖縄銀行社外監査役

### 【取締役候補者とした理由】

本永浩之氏は、企画部門、総務部門、販売部門、CSR等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2015年に当社代表取締役副社長に、2019年に当社代表取締役社長に就任し、最高経営責任者として企業価値の向上に努めております。取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

## 3. 島袋 清人

しま ぶくろ

きよ ひと

(1964年2月28日生)

再任

男性



所有する当社の株式の数 20,910株

### 略歴、当社における地位および担当

1990年4月 当社入社  
 2011年7月 当社防災室長  
 2013年6月 当社取締役離島カンパニー離島事業部長（離島カンパニー副社長）  
 2014年6月 当社取締役離島カンパニー離島事業部長（離島カンパニー社長）  
 2015年6月 当社代表取締役副社長（電力本部長、離島カンパニー社長、防災室担当）  
 2016年4月 当社代表取締役副社長（発電本部長、送配電本部長、離島カンパニー社長、防災室担当）  
 2016年6月 当社代表取締役副社長（発電本部長、離島カンパニー社長、防災室担当）  
 2017年6月 当社代表取締役副社長（発電本部長、離島カンパニー社長、内部監査室・防災室・研究開発部・環境部担当）  
 2018年6月 当社代表取締役副社長（発電本部長、離島カンパニー社長、内部監査室・防災室・環境部担当）  
 2019年6月 当社代表取締役副社長（業務全般、内部監査室・防災室担当）  
 2020年6月 当社代表取締役副社長（業務全般、内部監査室・防災室・研究開発部・東京支社担当）（現在に至る）

### 重要な兼職の状況

シードおきなわ合同会社最高経営責任者社長

### 【取締役候補者とした理由】

島袋清人氏は、防災部門、送配電部門、発電部門、離島事業部門等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2015年に当社代表取締役副社長に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

## 4. 成底 勇人

なり そこ

はや と

(1963年10月31日生)

再任

男性



所有する当社の株式の数 35,266株

### 略歴、当社における地位および担当

1987年4月 当社入社  
 2013年7月 当社企画本部企画部部长  
 2015年6月 当社理事総務部長  
 2016年6月 当社取締役総務部長  
 2019年6月 当社常務取締役（企画本部長、お客さま本部副本部長、CSR・総務部担当）  
 2019年7月 当社常務取締役（企画本部長、販売本部副本部長、CSR・総務部担当）  
 2020年4月 当社常務取締役（企画本部長、販売本部長、CSR・総務部担当）  
 2020年6月 当社常務取締役（企画本部長、販売本部長、CSR・総務部・戦略推進室担当）（現在に至る）

### 重要な兼職の状況

なし

### 【取締役候補者とした理由】

成底勇人氏は、企画部門、総務部門、販売部門、CSR等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2016年に当社取締役役に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

## 5. よこ だ 横田 てつ 哲

(1967年5月2日生)

再任

男性



所有する当社の株式の数 6,052株

### 略歴、当社における地位および担当

1991年4月 当社入社  
2014年7月 当社電力本部電力流通部部长  
2015年6月 当社電力本部理事電力流通部长（電力本部副本部长）  
2016年4月 当社送配電本部理事電力流通部长（送配電本部副本部长）  
2016年6月 当社取締役送配電本部電力流通部长（送配電本部长）  
2019年6月 当社取締役（送配電本部长、用地部担当）  
2020年6月 当社常務取締役（IT推進本部长、送配電本部长、用地部担当）（現在に至る）

重要な兼職の状況  
なし

### 【取締役候補者とした理由】

横田哲氏は、IT事業部門、送配電部門等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2016年に当社取締役に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

## 6. うえ ま 上間 じゅん 淳

(1967年12月28日生)

再任

男性



所有する当社の株式の数 4,623株

### 略歴、当社における地位および担当

1992年4月 当社入社  
2015年7月 当社企画本部企画部部长  
2017年7月 当社企画本部企画部长  
2019年6月 当社取締役企画本部企画部长（企画本部副本部长）（現在に至る）

重要な兼職の状況  
なし

### 【取締役候補者とした理由】

上間淳氏は、企画部門の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2019年に当社取締役に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

## 7. なか むら 仲村 なお まさ 直将

(1969年2月6日生)

再任

男性



### 略歴、当社における地位および担当

1992年4月 当社入社  
2015年6月 当社経理部長  
2019年6月 当社取締役経理部長（現在に至る）

所有する当社の株式の数 11,280株

重要な兼職の状況  
なし

### 【取締役候補者とした理由】

仲村直将氏は、経理部門の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2019年に当社取締役に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

## 8. なか ほど 仲程 ひらく 拓

(1966年9月23日生)

再任

男性



### 略歴、当社における地位および担当

1992年4月 当社入社  
2017年7月 当社発電本部発電部部长  
2019年6月 当社発電本部理事発電部部长（発電本部副本部长）  
2020年6月 当社取締役発電本部発電部部长（発電本部副本部长）（現在に至る）

所有する当社の株式の数 4,800株

重要な兼職の状況  
株式会社おきでんCplusC代表取締役社長

### 【取締役候補者とした理由】

仲程拓氏は、発電部門の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2020年に当社取締役に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

9. おか だ 晃  
岡田 晃

(1955年11月14日生)

再任

社 外  
独立役員

男 性

所有する当社  
の株式の数 4,953株

## 略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 全日本空輸株式会社入社  
2010年 6 月 同社取締役執行役員オペレーション推進会議議長（オペレーション統括本部長）  
2012年 4 月 同社常務取締役執行役員貨物事業室長  
2014年 4 月 株式会社ANA Cargo代表取締役社長（2016年3月まで）  
2015年 4 月 全日本空輸株式会社専務取締役執行役員貨物事業室長（2016年3月まで）  
2015年 6 月 当社社外取締役（現在に至る）  
2016年 4 月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長（2021年3月まで）  
2017年 4 月 株式会社ANA Cargo顧問（現在に至る）  
2021年 4 月 株式会社ANA総合研究所顧問（現在に至る）

## 重要な兼職の状況

株式会社ANA総合研究所顧問、株式会社ANA Cargo顧問

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

岡田晃氏は、株式会社ANA総合研究所および株式会社ANA Cargoの顧問であり、沖縄での地域活性化事業や沖縄を拠点とした事業展開による地域貢献ならびに企業における安全文化の醸成など、当社と方向性を同じくする企業の経営者であります。人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できることから、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、人事・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

10. ゆ あ さ ひで お  
湯浅 英雄

(1955年 8 月 3 日生)

再任

社 外  
独立役員

男 性

所有する当社  
の株式の数 7,030株

## 略歴、当社における地位および担当

1988年10月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社  
2009年 6 月 沖縄セルラー電話株式会社取締役  
2010年 6 月 KDDI株式会社取締役執行役員常務コンシューマ事業本部長（2015年6月まで）  
2015年 6 月 沖縄セルラー電話株式会社代表取締役副社長  
2016年 6 月 同社代表取締役社長（現在に至る）  
2017年 6 月 当社社外取締役（現在に至る）

## 重要な兼職の状況

沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

湯浅英雄氏は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であり、沖縄において地域と密着した通信事業を展開している同社の経営者として通信分野における知見を有しております。人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できることから、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、人事・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



## 11. 与儀 達樹

(1965年3月19日生)

再任

社外  
独立役員

男性



所有する当社の株式の数 2,340株

### 略歴、当社における地位および担当

1989年4月 大同火災海上保険株式会社入社  
2015年6月 同社取締役業務部長  
2016年6月 同社取締役営業企画推進部長  
2017年6月 同社常務取締役  
2018年6月 同社代表取締役社長（現在に至る）  
2019年6月 当社社外取締役（現在に至る）

### 重要な兼職の状況

大同火災海上保険株式会社代表取締役社長

#### 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

与儀達樹氏は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役社長であり、保険事業を通して、地域経済の発展に密接に関わるとともに、インフラ事業を営む当社とリスク管理の観点からも事業の方向性を共有できる企業の経営者であります。人格、識見ともに高く、保険業界で培った豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できることから、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、人事・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

## 12. 野崎 聖子

(1974年2月25日生)

再任

社外  
独立役員

女性



所有する当社の株式の数 1,120株

### 略歴、当社における地位および担当

2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所（2006年7月まで）  
2006年9月 宮崎法律事務所（現弁護士法人那覇総合）入所（2012年12月まで）  
2013年1月 うむやす法律事務所（現うむやす法律会計事務所）代表（現在に至る）  
2015年5月 株式会社サンエー社外取締役  
2017年5月 株式会社サンエー社外取締役（監査等委員）（現在に至る）  
2019年6月 当社社外取締役（現在に至る）

### 重要な兼職の状況

弁護士（うむやす法律会計事務所代表）、株式会社サンエー社外取締役（監査等委員）

#### 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

野崎聖子氏は、弁護士資格を有しております。社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、会社法をはじめ企業法務に精通するなど、その専門的な知識は当社事業運営に有益であると考えております。人格、識見ともに高く、豊富な実務経験から様々なアドバイス、意見が期待できることから、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、人事・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 大嶺満氏は、一般財団法人南西地域産業活性化センターの会長であります。当社は同一般財団法人との間にエネルギー関連研究の委託、諸会費の支払い等についての取引関係があります。
2. 湯淺英雄氏は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社と通信料等に係る取引関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っておりますが、それらの合計額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は1.8%であります。なお、同氏は、2021年6月17日開催の同社株主総会終結の時をもって同社代表取締役社長を退任し、特別顧問に就任予定であります。
3. 与儀達樹氏は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間に保険料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は3.1%であります。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 岡田晃氏、湯淺英雄氏、与儀達樹氏および野崎聖子氏は、社外取締役候補者であります。
6. 野崎聖子氏の戸籍上の氏名は友利聖子であります。
7. 岡田晃氏、湯淺英雄氏、与儀達樹氏および野崎聖子氏は、現在当社の社外取締役であり、それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって岡田晃氏が6年、湯淺英雄氏が4年、与儀達樹氏および野崎聖子氏が2年となります。
8. 湯淺英雄氏は当社の関連会社である沖縄通信ネットワーク株式会社の取締役であります。
9. 当社は、岡田晃氏、湯淺英雄氏、与儀達樹氏および野崎聖子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が選任された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております
11. 当社は、岡田晃氏、湯淺英雄氏、与儀達樹氏および野崎聖子氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

## (ご参考)

### 【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続き】

取締役会全体として知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、以下の基準に基づき、取締役・監査役候補の指名を行っております。

なお、候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

#### <社内取締役候補者の選任基準>

- (1) 経営理念等に基づき、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することができる人材
- (2) 株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有している人材
- (3) 取締役としての職務と責任を全うできる人材
- (4) 職務を遂行するための豊富な専門分野に関する知見を有している人材
- (5) 人格、識見ともに高く、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できる人材
- (6) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす人材

#### <社外取締役候補者の選任基準>

- (1) 株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有している人材
- (2) 多様かつ客観的な考え方・価値観に基づき、積極的に意見を述べる事ができる人材
- (3) 取締役としての職務と責任を全うするために必要となる時間・労力を確保できる人材
- (4) 人格、識見ともに高く、専門分野における豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できる人材
- (5) 当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしている人材
- (6) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす人材

#### <社内監査役候補者の選任基準>

- (1) 当社事業に深い関心を持ち、人格、識見ともに高く、中立的・客観的な立場から適切に監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる人材
- (2) 適切な経験・能力および財務・会計・法務等に関する必要な知識を有している人材
- (3) 監査役としての職務と責任を全うできる人材
- (4) 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす人材

#### <社外監査役候補者の選任基準>

- (1) 当社事業に深い関心を持ち、人格、識見ともに高く、中立的・客観的な立場から適切に監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる人材
- (2) 適切な経験・能力および財務・会計・法務等に関する必要な知識を有している人材
- (3) 監査役としての職務と責任を全うするために必要となる時間・労力を確保できる人材
- (4) 当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしている人材
- (5) 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす人材



また、代表取締役および役付取締役の解任に当たっては、下記の解任基準に基づき、人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

＜代表取締役および役付取締役の解任基準＞

- (1) 重大な法令違反等があった場合または職務の執行において不正・不当な行為があった場合
- (2) 任務遂行に困難な事情が生じた場合
- (3) 職務遂行の過程および成果が著しく不十分である場合
- (4) 選任基準を明らかに満たしていない事情が生じた場合

【社外役員の独立性に関する基準】

当社の社外取締役、社外監査役が独立性を有すると判断するためには、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないことを必要とする。

1. 当社を主要な取引先とする者※1またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先※2またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている※3コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 最近1年間に於いて、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等内の親族
  - (1) 1から4までに掲げる者
  - (2) 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む。）
  - (3) 最近1年間に於いて、(2)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

※1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社および子会社から受けた者のことをいう。

※2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者のことをいう。

※3：「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3事業年度平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産を当社および子会社から得ている場合をいう。

### 第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役10名に対し、取締役賞与総額5,862万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告（本招集ご通知35ページ）に記載のとおりであります。

本議案は、当期の財務目標の達成状況や会社の経営状況等を勘案し、人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定しており、相当であると判断しております。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株主のみなさまと企業価値を共有するとともに、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、本議案につきましては、透明性・公正性の観点から、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、ご提案しております。

信託への拠出額の上限については、取締役に付与するポイント数の見通しおよび当社の株価の動向等を総合的に考慮して決定しております。また、取締役に付与されるポイント数については、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定しており、いずれも相当であるものと判断しております。

なお、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本総会終結後の取締役会において、事業報告（本招集ご通知35ページ）に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針のうち、取締役（社外取締役を除く）の報酬の種類について、「固定報酬および賞与」を「固定報酬および業績連動型株式報酬」へ変更するなど、所要の見直しを行う予定となっております。

本議案は、2006年6月29日開催の第34回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額310百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に對して支給するため、報酬等の額および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は8名となります。

## 2. 本制度に係る報酬等の額および具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

### (2) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2021年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、1億5千万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、1億5千万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における簿価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、1億5千万円を上限とします。

### (3) 本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（2）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は10万株とします。

#### (4) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まるポイントおよび業績達成度等に応じて変動するポイントが付与されます。取締役に付与される対象期間当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とします。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(5)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。))。

下記(5)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までには当該取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数(1を超えないものとします。)を乗じて得たポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。))。

#### (5) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(4)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益、設備投資、個人消費が弱い動きとなり、政府の経済対策等による持ち直しの動きはあったものの、全体として厳しい状況が続きました。

沖縄県経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光・飲食関連産業を中心に厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支につきましては、売上高（営業収益）は、前年度に比べ6.7%減の1,905億20百万円となりました。営業費用は前年度に比べ8.3%減の1,779億1百万円となりました。この結果、営業利益は前年度に比べ22.2%増の126億19百万円となりました。また、営業外損益を含めた経常利益は21.7%増の113億35百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は24.4%増の83億41百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [電気事業]

当年度の販売電力量は、電灯については、他事業者への契約切り替えによる需要減があったものの、気温が前年度に比べ夏場は高く、冬場は低めに推移したことによる冷暖房需要の増加などにより、前年度を上回りました。電力については、新型コロナウイルス感染拡大の影響や他事業者への契約切り替えなどによる需要減により、前年度を下回りました。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前年度に比べ2.5%減の71億37百万kWhとなりました。

供給力につきましては、必要供給力を確保し設備全般にわたる順調な運用を行い、安定した電力供給ができました。

収支につきましては、燃料費調整制度の影響や販売電力量の減少により、売上高は前年度に比べ7.1%減の1,806億38百万円となりました。一方、営業費用は、燃料費や他社購入電力料が減少したことから、前年度に比べ8.4%減の1,705億41百万円となりました。この結果、営業利益は22.6%増の100億97百万円となりました。



[その他]

その他の収支につきましては、エネルギーサービスプロバイダ事業（E S P 事業）の売上高や電気事業向け工事の増などにより、売上高は前年度に比べ2.1%増の498億37百万円、営業費用は前年度に比べ0.4%増の466億3百万円となりました。この結果、営業利益は36.2%増の32億34百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通した新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループ」を目指して様々な取り組みを推進しております。

グループの中心である電気事業につきましては、電力の小売全面自由化による新電力の参入が進み、また、ガス事業やE S P 事業においても他事業者との競合が生じております。2021年度以降は新電力の更なる攻勢が見込まれており、より一層競争環境が厳しくなることが予想されます。また、県経済は足もとでは新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい状況が続いており、感染の拡大により更なる影響拡大も懸念されますが、中長期的には、県内では大規模な地域開発や基地返還跡地開発による新たなエネルギー需要も見込まれています。

このような中、2019年4月に策定した『沖電グループビジョン2025』および『沖縄電力中期経営計画（2019-2021）』に基づき、当社グループが今後も持続的に成長・発展していけるよう、様々な経営課題の解決や財務目標の達成に向け、グループ一丸となって果敢に挑戦してまいります。

収益面につきましては、電気とガスの両方を供給できる総合エネルギー事業者として、県内熱需要の低炭素化に資する天然ガスへの燃料転換やE S P 事業の展開に加え、地域一帯への面的エネルギー供給という新しい供給形態にも注力してまいります。更に、料金メニューの充実や会員サイト『おきでんmore-E』による付加価値サービスの展開など、より良いサービスを提供し、お客さまに選択いただけるよう取り組んでまいります。また、グループ収益の拡大を目指し、新たな導管敷設によるガス供給など将来に向けた新規投資案件や新規事業の具現化に向け取り組み、「トップラインの拡大」を図ってまいります。

コスト面につきましては、引き続き抜本的かつ継続的なコスト低減と業務効率化に取り組んでまいります。また、デジタルトランスフォーメーションへの取り組みについて、『おきでん



DX』による人財とデジタル技術等を活用したビジネス刷新を推進し、より付加価値の高い領域にリソースを向ける「攻めの効率化」を積極的に行いながら、収益性の向上と新たな価値創造に取り組んでまいります。

エネルギーの安定供給につきましては当社不変の基本的使命であり、総合エネルギー事業者として、これまで築いてきたお客さまからの信頼を今後も維持していくため、設備の予知保全、ヒューマンエラー防止に向けた取り組みを継続してまいります。また、長期に亘る安定供給の確保に向けて、効率的な設備形成に取り組んでまいります。

台風時における迅速な復旧に向けては、グループ・協力会社を挙げた全社的な復旧体制の充実を図るとともに、沖縄県との災害時における連携協定も踏まえ、引き続き災害対策の強化に取り組んでまいります。

無事故無災害への取り組みにつきましては、「安全」は経営の根幹であり、当社事業に従事する全ての者の安全確保が最優先事項であることを強く認識し、グループ・協力会社一体となって、安全文化の浸透や安全管理の徹底に努めてまいります。

また、従業員の心身における健康を確保し、仕事と生活の調和を図るため、長時間労働の防止等、適正な労働時間管理を徹底し、「健康経営」を実践するとともに、時間の柔軟性や場所の多様性に対応した「働き方改革」を進めてまいります。

地球温暖化対策に関する社会的要請が一層高まっている中、当社は、企業の社会的責任を果たすべく、長期的な指針となる『沖縄電力ゼロエミッションへの取り組み』を策定し、2050年CO<sub>2</sub>排出ネットゼロを目指すこととしました。

「再エネ主力化」、「火力発電のCO<sub>2</sub>排出削減」の2つの方向性を掲げ、PV-TPO事業※等の再エネ導入拡大や石炭火力発電所におけるバイオマス混焼の取り組み等に加え、CO<sub>2</sub>フリー燃料（水素、アンモニア等）への転換等新たな施策を展開し、ゼロエミッションという長期的かつチャレンジングな目標の達成に向けて、更なる取り組みを推進してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも当社グループの事業に対し、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※太陽光発電設備と蓄電池を無償で設置し、発電した電気をお客さまに販売するサービス

## (ご参考) 沖縄電力 ゼロエミッションへの取り組み

### 沖縄電力は2050 CO<sub>2</sub>排出ネットゼロを目指します

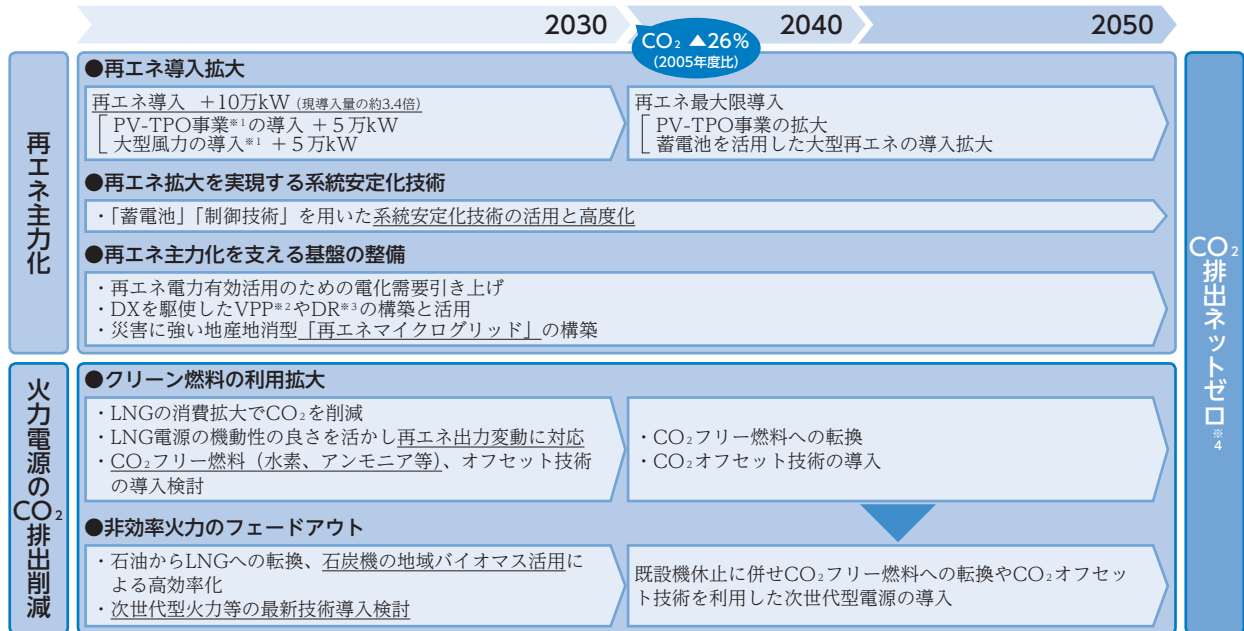
エネルギーをもっと使いやすい沖縄へ。子供たちへ豊かな未来を。

当社は今までに培った技術を活かし、  
そして新たな技術の導入で、持続可能なエネルギーシステムを構築し、  
安定供給と地球温暖化対策の両立に取り組んで社会へ貢献していきます。

詳細はこちら



## 沖縄電力 CO<sub>2</sub>排出ネットゼロ ロードマップ



### 電化促進

電源側のネットゼロ化に加え、需要側(運輸、産業、業務、家庭)の電化促進および必要な政策的・財政的支援が不可欠

- ※1 PVと蓄電池を無償で設置し、発電した電気をお客さまに販売するサービス。PV-TPO、大型風力とともにグループ会社にて実施予定。
- ※2 バーチャルパワープラント(Virtual Power Plant)の略で、多数の小規模な再生可能エネルギー発電所等をまとめて制御・管理することで、一つの発電所のように機能させること。
- ※3 デマンドレスポンス(Demand Response)の略で、経済産業省によると「卸市場価格の高騰時または系統信頼性の低下時において、電気料金価格の設定またはインセンティブの支払に応じて、需要家側が電力の使用を抑制するよう電力の消費パターンを変化させる」ことと定義されている。
- ※4 再エネ電源とCO<sub>2</sub>フリー燃料やCO<sub>2</sub>オフセット技術を取り入れた火力電源との組み合わせにより、CO<sub>2</sub>排出ネットゼロを目指す。
- ※ 必要技術の確立と経済性の成立の両立が条件となります。条件の成立に向けても鋭意検討に取り組んで参ります。また、先進技術の開発ならびに導入には政策的・財政的支援が必要となります。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は総額339億円の設備投資を行いました。主なものは次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 電気事業   | 309億円  |
| その他    | 50億円   |
| 内部取引消去 | △ 20億円 |
| 合計     | 339億円  |

#### ① 発電設備

|       | 設 備 別 | 名 称                        | 出 力    |
|-------|-------|----------------------------|--------|
|       |       |                            | kW     |
| 建 設 中 | 内 燃 力 | 牧 港 ガ ス エ ン ジ ン 発 電 所 (新設) | 45,000 |
|       | 内 燃 力 | 宮 古 第 二 発 電 所 6 号 機 (増設)   | 12,000 |
|       | 内 燃 力 | 宮 古 第 二 発 電 所 7 号 機 (増設)   | 12,000 |

(注) 出力が10,000kW以上の設備を記載しております。

#### ② 送電設備

電圧が132kV以上の設備を記載対象としておりますが、当連結会計年度において該当する設備はありません。

#### ③ 変電設備

|       | 名 称            | 電 圧 | 増加出力 |
|-------|----------------|-----|------|
|       |                | kV  | MVA  |
| 建 設 中 | 友 寄 変 電 所 (増設) | 132 | 150  |

(注) 電圧が132kV以上の設備を記載しております。

#### (4) 資金調達の状況

|               |     |       |
|---------------|-----|-------|
| ① 社 債         | 発行額 | 100億円 |
|               | 償還額 | 100億円 |
| ② 借入金         | 借入額 | 495億円 |
|               | 返済額 | 460億円 |
| ③ コマーシャル・ペーパー | 発行額 | 410億円 |
|               | 償還額 | 380億円 |

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第46期<br>2017年度 | 第47期<br>2018年度 | 第48期<br>2019年度 | 第49期<br>2020年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 196,134        | 205,481        | 204,296        | 190,520                     |
| 経常利益 (百万円)                | 8,381          | 5,220          | 9,311          | 11,335                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 6,273          | 3,751          | 6,705          | 8,341                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 112.00         | 68.94          | 123.22         | 153.29                      |
| 総資産 (百万円)                 | 402,088        | 399,104        | 408,789        | 427,031                     |

(注) 当社は、2017年6月1日付で株式1株につき1.1株、2018年6月1日付で株式1株につき1.25株、2020年6月1日付で株式1株につき1.05株の株式分割を行っておりますが、第46期（2017年度）の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第46期<br>2017年度 | 第47期<br>2018年度 | 第48期<br>2019年度 | 第49期<br>2020年度<br>(当事業年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 188,075        | 195,960        | 194,471        | 180,638                   |
| 経常利益 (百万円)     | 6,322          | 3,694          | 7,321          | 8,939                     |
| 当期純利益 (百万円)    | 5,106          | 3,034          | 5,651          | 6,953                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 91.15          | 55.76          | 103.86         | 127.78                    |
| 総資産 (百万円)      | 375,163        | 368,746        | 373,941        | 391,496                   |

(注) 当社は、2017年6月1日付で株式1株につき1.1株、2018年6月1日付で株式1株につき1.25株、2020年6月1日付で株式1株につき1.05株の株式分割を行っておりますが、第46期（2017年度）の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金 | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                      |
|-----------------------|-------|------------------|--------------------------------------------------------------------|
|                       | 百万円   | %                |                                                                    |
| 株 式 会 社 沖 電 工         | 130   | 81.8             | 土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工および保守点検                              |
| 沖 電 企 業 株 式 会 社       | 43    | ※ 91.9           | 内燃力発電設備の工事・補修および受託運転、電気機械器具の販売および修理、総合広告代理店、車両・物品リース、自動車整備、損害保険代理店 |
| 沖縄プラント工業株式会社          | 32    | ※100.0           | 電気機械設備の受託運転および点検・補修、電気・機械設備工事の施工                                   |
| 沖縄電機工業株式会社            | 23    | 99.5             | 電気計器の修理・調整・製造・販売・検定代弁、電力設備全般の機器販売、電気・通信工事の設計・見積・施工                 |
| 沖 電 開 発 株 式 会 社       | 50    | 100.0            | 土地建物の管理・売買および賃貸借、水産養殖・建設業・造園土木業                                    |
| 沖電グローバルシステムズ株式会社      | 20    | 100.0            | コンピュータシステムの設計・開発・運用・保守、コンピュータおよび周辺機器の販売・斡旋・賃貸借等                    |
| 株式会社沖縄エネテック           | 40    | ※100.0           | 電力設備の調査・設計および工事監理、環境調査・地質調査および用地測量                                 |
| 沖縄新エネ開発株式会社           | 49    | ※100.0           | 再生可能エネルギーによる売電、再生可能エネルギーの企画立案・調査および設計、再生可能エネルギー設備の建設および保守、電力小売事業   |
| 株 式 会 社 沖 設 備         | 20    | ※100.0           | 空調設備・衛生設備・電気設備・電気温水器・エコキュート・IH・LED照明・水処理装置の販売および施工                 |
| ファーストライディングテクノロジー株式会社 | 450   | 95.8             | インターネットデータセンター事業、コンタクトセンター事業                                       |
| 株式会社プログレッシブエナジー       | 100   | ※75.0            | 天然ガス・LNG（液）の販売、可倒式風力発電設備の建設および保守、エネルギーサービス事業                       |
| 株式会社リライアンスエナジー沖縄      | 100   | 51.6             | エネルギーサービス事業、エネルギーの効率利用や環境に資する設備の販売・リース・設置・運転および保守                  |

(注) ※印には子会社による持株分が含まれております。

(7) 主要な事業内容

| 事業区分 | 事業内容                                                                                 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 電気事業 | 電気事業（発電事業、一般送配電事業、小売電気事業）                                                            |
| その他  | 建設業<br>電気事業に必要な周辺関連事業<br>情報通信事業<br>不動産業<br>再エネ事業<br>ガス供給事業<br>分散型電源事業<br>エネルギーサービス事業 |

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

a. 本店・支店および支社

| 名 称       | 所 在 地     |
|-----------|-----------|
| 本 店       | 浦 添 市     |
| 那 覇 支 店   | 那 覇 市     |
| 浦 添 支 店   | 浦 添 市     |
| う る ま 支 店 | う る ま 市   |
| 名 護 支 店   | 名 護 市     |
| 宮 古 支 店   | 宮 古 島 市   |
| 八 重 山 支 店 | 石 垣 市     |
| 東 京 支 社   | 東 京 都 港 区 |



## b. 主要な発電所

| 名 称                   | 所 在 地   |
|-----------------------|---------|
| 牧 港 火 力 発 電 所         | 浦 添 市   |
| 石 川 火 力 発 電 所         | う る ま 市 |
| 具 志 川 火 力 発 電 所       | う る ま 市 |
| 金 武 火 力 発 電 所         | 金 武 町   |
| 吉 の 浦 火 力 発 電 所       | 中 城 村   |
| 牧 港 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所 | 浦 添 市   |
| 石 川 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所 | う る ま 市 |
| 吉の浦マルチガスタービン発電所       | 中 城 村   |
| 宮 古 第 二 発 電 所         | 宮 古 島 市 |
| 宮 古 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所 | 宮 古 島 市 |
| 石 垣 発 電 所             | 石 垣 市   |
| 石 垣 第 二 発 電 所         | 石 垣 市   |
| 石 垣 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所 | 石 垣 市   |
| 久 米 島 発 電 所           | 久 米 島 町 |

② 重要な子会社の主要な事業所

| 名 称                             | 本 店 所 在 地 |
|---------------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 沖 電 工                   | 那 覇 市     |
| 沖 電 企 業 株 式 会 社                 | 浦 添 市     |
| 沖 縄 プ ラ ン ト 工 業 株 式 会 社         | 浦 添 市     |
| 沖 縄 電 機 工 業 株 式 会 社             | う る ま 市   |
| 沖 電 開 発 株 式 会 社                 | 浦 添 市     |
| 沖 電 グ ロ ー バ ル シ ス テ ム ズ 株 式 会 社 | 那 覇 市     |
| 株 式 会 社 沖 縄 エ ネ テ ッ ク           | 浦 添 市     |
| 沖 縄 新 エ ネ 開 発 株 式 会 社           | 北 谷 町     |
| 株 式 会 社 沖 設 備                   | 那 覇 市     |
| ファーストライディングテクノロジー株式会社           | 浦 添 市     |
| 株 式 会 社 プ ロ グ レ ッ シ ブ エ ナ ジ ー   | 中 城 村     |
| 株 式 会 社 リ ラ イ ア ン ス エ ナ ジ ー 沖 縄 | 浦 添 市     |

(9) 従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------|------------|-------------|
| 電気事業 | 名<br>1,536 | 名<br>△ 7    |
| その他  | 1,260      | 51          |
| 合計   | 2,796      | 44          |

(注) 就業人員で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入金残高   |
|-------------|---------|
|             | 百万円     |
| 沖縄振興開発金融公庫  | 100,290 |
| 株式会社沖縄銀行    | 2,354   |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,600   |
| 株式会社沖縄海邦銀行  | 1,162   |
| 株式会社琉球銀行    | 828     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 800     |
| 日本生命保険相互会社  | 700     |

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 92,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 56,927,965株（自己株式2,515,547株を含む）  
 (3) 株 主 数 14,433名  
 (4) 大 株 主

| 株 主 名                               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-------|---------|
|                                     | 千株    | %       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 4,246 | 7.80    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ） | 3,898 | 7.16    |
| 沖 縄 電 力 社 員 持 株 会                   | 2,940 | 5.40    |
| 沖 縄 県 知 事                           | 2,828 | 5.20    |
| 株 式 会 社 沖 縄 銀 行                     | 2,526 | 4.64    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                   | 1,342 | 2.47    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                 | 1,264 | 2.32    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社             | 1,045 | 1.92    |
| 株 式 会 社 沖 縄 海 邦 銀 行                 | 798   | 1.47    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社           | 796   | 1.46    |

- (注) 1. 当社は自己株式を2,515,547株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の割合で株式分割を行いました。  
 これにより、発行済株式の総数は56,927,965株となりました。

### 3 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況

| 氏 名     | 地 位 お よ び 担 当  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|---------|----------------|----------------------------------------|
| 大 嶺 満   | 代表取締役会長        | 一般財団法人南西地域産業活性化センター会長                  |
| 本 永 浩 之 | 代表取締役社長        | 株式会社沖縄銀行社外監査役                          |
| 島 袋 清 人 | 代表取締役副社長       | 業務全般、内部監査室、防災室、研究開発部、東京支社              |
| 仲 宗 根 斉 | 常 務 取 締 役      | 離島カンパニー社長、送配電本部副本部長、資材部、配電部、支店         |
| 成 底 勇 人 | 常 務 取 締 役      | C S R、企画本部長、販売本部長、総務部、戦略推進室            |
| 横 田 哲   | 常 務 取 締 役      | I T 推進本部長、送配電本部長、用地部                   |
| 久 貝 博 康 | 常 務 取 締 役      | 発電本部長、環境部                              |
| 上 間 淳   | 取 締 役          | 企画本部副本部長、企画部長                          |
| 仲 村 直 将 | 取 締 役          | 経理部長                                   |
| 仲 程 拓   | 取 締 役          | 発電本部副本部長、発電部長                          |
| 岡 田 晃   | 取 締 役          | 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長<br>株式会社ANA Cargo顧問 |
| 湯 浅 英 雄 | 取 締 役          | 沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長                    |
| 与 儀 達 樹 | 取 締 役          | 大同火災海上保険株式会社代表取締役社長                    |
| 野 崎 聖 子 | 取 締 役          | うむやす法律会計事務所代表<br>株式会社サンエー社外取締役（監査等委員）  |
| 恩 川 英 樹 | 常 任 監 査 役 （常勤） |                                        |
| 小橋川 健 二 | 常 任 監 査 役 （常勤） |                                        |
| 阿 波 連 光 | 監 査 役          | 弁護士法人ひかり法律事務所所長<br>沖縄セルラー電話株式会社社外取締役   |
| 金 城 盛 彦 | 監 査 役          | 琉球大学・同大学大学院教授                          |
| 古 莊 み わ | 監 査 役          | 古荘公認会計士事務所共同代表                         |

- (注) 1. 上記取締役のうち、岡田晃、湯浅英雄、与儀達樹および野崎聖子の4氏は、社外取締役であります。
2. 上記監査役のうち、阿波連光、金城盛彦および古荘みわの3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役岡田晃氏は、2021年3月31日をもって株式会社ANA総合研究所代表取締役社長を退任し、同年4月1日に同社顧問に就任いたしました。
4. 監査役金城盛彦氏は、2021年4月1日に琉球大学大学院観光科学研究科長に就任いたしました。
5. 取締役野崎聖子氏の戸籍上の氏名は友利聖子であります。
6. 監査役恩川英樹、小橋川健二、阿波連光、金城盛彦および古荘みわの5氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・恩川英樹氏は、当社において常務取締役として経理部門を担当しておりました。
  - ・小橋川健二氏は、沖縄県庁において財政に係る部門の重要な役職を務めておりました。
  - ・阿波連光氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・金城盛彦氏は、琉球大学および同大学大学院において経済学を専門とする教授を務めております。
  - ・古荘みわ氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
8. 2020年6月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、宮里学氏は取締役を辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する金額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえております。

取締役の個人別の報酬等につきましては、人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で決定することとしており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであることを取締役会として確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定報酬および賞与（業績連動）とする。  
また、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとする。
- ・固定報酬については、株主総会で決議された総額（年額3億10百万円）の範囲内で会社の業績や経営内容、経営環境等を総合的に勘案し、各取締役の職責に応じた金額を設定の上、毎月現金を支給する。
- ・賞与については、各取締役の職責に応じた金額を設定し、「沖電グループの中長期成長戦略」で掲げた財務目標（連結経常利益、ROE、自己資本比率）の達成状況に応じて変動（±5%）させた額を支給する。なお、支給にあたっては、会社の経営状況等を勘案し、都度株主総会で総額を決議した上で、現金を支給する。
- ・取締役（社外取締役を除く）の固定報酬および賞与の報酬全体に占める支給割合は、財務目標達成時において、それぞれ8割程度、2割程度で、賞与の1割程度が業績連動分となるよう設計する。
- ・取締役の個人別の報酬額（固定報酬および賞与）については、透明性・公正性の観点から、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役 員 区 分           | 報酬等の総額 | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |               |                  | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------------------|--------|---------------------|---------------|------------------|----------------|
|                   |        | 金 銭 報 酬             |               | 非 金 銭 等<br>報 酬 等 |                |
|                   |        | 固 定 報 酬             | 賞 与<br>(業績連動) |                  |                |
|                   | 百万円    | 百万円                 | 百万円           | 百万円              | 名              |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 284    | 226                 | 58            | -                | 11             |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 58     | 58                  | -             | -                | 2              |
| 社 外 取 締 役         | 20     | 20                  | -             | -                | 4              |
| 社 外 監 査 役         | 15     | 15                  | -             | -                | 3              |

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。



2. 賞与にかかる業績評価指標は、連結経常利益、ROE、自己資本比率であり、当事業年度の実績は全て目標を達成しております。当該指標を選択した理由は2016年に当社グループが持続的に成長していくための中長期的な経営の方向性を示した「沖縄グループの中長期成長戦略」の財務目標であるためです。賞与は、職位別の基準額に対して当事業年度の財務目標の達成度に応じた評価係数（±5%）を乗じて決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第34回定時株主総会において「年額3億10百万円以内」と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該決議時点の取締役の員数は14名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第44回定時株主総会において「年額80百万円以内」と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は5名です。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与があります。  
使用人分給与（賞与を含む）      3名      41百万円

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役岡田晃氏は、株式会社ANA総合研究所の代表取締役社長を2021年3月31日まで務めておりました。また、同氏は株式会社ANA Cargoの顧問であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役湯浅英雄氏は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社と通信料等に係る取引関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っておりますが、それらの合計額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は1.8%であります。
- ・ 取締役与儀達樹氏は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間に保険料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は3.1%であります。
- ・ 取締役野崎聖子氏は、うむやす法律会計事務所の代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役阿波連光氏は、弁護士法人ひかり法律事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役金城盛彦氏は、琉球大学および同大学大学院の教授であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役古荘みわ氏は、古荘公認会計士事務所の共同代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役野崎聖子氏は、株式会社サンエーの社外取締役（監査等委員）であります。当社は同社との間に商品購入等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は0.3%であります。
- ・監査役阿波連光氏は、沖縄セルラー電話株式会社の社外取締役であります。当社は同社と通信料等に係る取引関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っておりますが、それらの合計額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は1.8%であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                              |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 岡田 晃  | 当事業年度に開催された取締役会15回中15回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業経営や海外展開を見据えた事業戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。    |
| 取締役 | 湯浅 英雄 | 当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業経営やトップライン拡大に向けた経営戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

|           | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 与儀達樹  | 当事業年度に開催された取締役会15回中15回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業経営やお客さま視点での販売戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取締役 野崎聖子  | 当事業年度に開催された取締役会15回中15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業ガバナンスや企業コンプライアンス等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。    |
| 監査役 阿波連 光 | 当事業年度に開催された取締役会15回中15回、監査役会9回中9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社業務執行の適法性確保等を含め、中立的・客観的な立場で発言を行っております。                                                                                                                                                      |
| 監査役 金城盛彦  | 当事業年度に開催された取締役会15回中14回、監査役会9回中9回に出席し、主に経済学を専門とする学識経験者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。                                                                                                                                                               |
| 監査役 古荘みわ  | 当事業年度に開催された取締役会15回中15回、監査役会9回中9回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。                                                                                                                                                                 |

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額     |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 百万円<br>42 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、気候関連財務情報開示に関する助言業務、環境関連質問書対応に関する助言業務、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および会計監査人がその職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任する。
- ③ 取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求した場合には、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定する。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 資 産 の 部        |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部    |                |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|                | 百万円            |                      | 百万円            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>364,906</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>196,417</b> |
| 電気事業固定資産       | 295,086        | 社 債                  | 65,000         |
| 汽 力 発 電 設 備    | 93,584         | 長 期 借 入 金            | 96,553         |
| 内 燃 力 発 電 設 備  | 13,959         | リ ー ス 債 務            | 22,174         |
| 送 電 設 備        | 52,935         | 退職給付に係る負債            | 11,556         |
| 変 電 設 備        | 36,450         | そ の 他                | 1,133          |
| 配 電 設 備        | 81,759         |                      |                |
| 業 務 設 備        | 15,363         | <b>流 動 負 債</b>       | <b>67,539</b>  |
| その他の電気事業固定資産   | 1,033          | 1年以内に期限到来の固定負債       | 23,798         |
|                |                | 短 期 借 入 金            | 820            |
| その他の固定資産       | 23,662         | コマーシャル・ペーパー          | 3,000          |
|                |                | 支払手形及び買掛金            | 12,809         |
| 固定資産仮勘定        | 21,666         | 未 払 税 金              | 4,277          |
| 建設仮勘定及び除却仮勘定   | 21,666         | そ の 他                | 22,833         |
|                |                | <b>負 債 合 計</b>       | <b>263,957</b> |
| 投資その他の資産       | 24,491         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>158,403</b> |
| 長 期 投 資        | 8,751          | 資 本 金                | 7,586          |
| 退職給付に係る資産      | 1,469          | 資 本 剰 余 金            | 7,223          |
| 繰 延 税 金 資 産    | 10,698         | 利 益 剰 余 金            | 148,844        |
| そ の 他          | 3,629          | 自 己 株 式              | △ 5,249        |
| 貸倒引当金(貸方)      | △ 58           |                      |                |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>62,124</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>3,029</b>   |
| 現 金 及 び 預 金    | 26,680         | その他有価証券評価差額金         | 2,588          |
| 受取手形及び売掛金      | 12,574         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益        | 23             |
| た な 卸 資 産      | 10,553         | 退職給付に係る調整累計額         | 416            |
| そ の 他          | 12,411         |                      |                |
| 貸倒引当金(貸方)      | △ 95           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>1,640</b>   |
|                |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>163,073</b> |
| <b>合 計</b>     | <b>427,031</b> | <b>合 計</b>           | <b>427,031</b> |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

| 費用の部                    |           | 収益の部            |         |
|-------------------------|-----------|-----------------|---------|
| 科 目                     | 金 額       | 科 目             | 金 額     |
|                         | 百万円       |                 | 百万円     |
| 営 業 費 用                 | 177,901   | 営 業 収 益         | 190,520 |
| 電気事業営業費用                | 166,090   | 電気事業営業収益        | 177,631 |
| その他事業営業費用               | 11,810    | その他事業営業収益       | 12,889  |
| 営 業 利 益                 | ( 12,619) |                 |         |
| 営 業 外 費 用               | 2,076     | 営 業 外 収 益       | 791     |
| 支 払 利 息                 | 1,123     | 受 取 配 当 金       | 195     |
| 投資有価証券評価損               | 603       | 受 取 利 息         | 4       |
| そ の 他                   | 349       | 物 品 売 却 益       | 92      |
|                         |           | 持分法による投資利益      | 280     |
|                         |           | そ の 他           | 218     |
| 当 期 経 常 費 用 合 計         | 179,977   | 当 期 経 常 収 益 合 計 | 191,312 |
| 当 期 経 常 利 益             | 11,335    |                 |         |
| 税金等調整前当期純利益             | 11,335    |                 |         |
| 法 人 税 等                 | 2,825     |                 |         |
| 法 人 税 等                 | 3,074     |                 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △ 248     |                 |         |
| 当 期 純 利 益               | 8,509     |                 |         |
| 非支配株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 168       |                 |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 8,341     |                 |         |

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 資 産 の 部             |         | 負 債 及 び 純 資 産 の 部           |         |
|---------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 科 目                 | 金 額     | 科 目                         | 金 額     |
| 固 定 資 産             |         | 固 定 負 債                     |         |
| 電 気 事 業 固 定 資 産     | 349,932 | 社 債                         | 185,373 |
| 汽 力 発 電 設 備         | 306,273 | 借 入 債                       | 65,000  |
| 燃 力 発 電 設 備         | 94,238  | 一 期 借 入 債                   | 91,197  |
| 新 エ ネ ル ギ ー 等 設 備   | 14,262  | 関 係 会 社 長 期 債               | 19,788  |
| 送 電 電 線 設 備         | 185     | 退 職 給 付 引 当 金               | 447     |
| 変 電 設 備             | 55,958  | 雑 固 定 負 債                   | 7,960   |
| 配 電 設 備             | 38,343  |                             | 980     |
| 業 務 止 付 設 備         | 86,621  |                             |         |
| 休 閑 設 備             | 15,759  | 流 動 負 債                     | 63,942  |
| 貸 付 資 産             | 259     | 1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債 | 22,825  |
| 附 帯 事 業 固 定 資 産     | 545     | コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー       | 3,000   |
| 事 業 外 固 定 資 産       | 257     | 買 掛 金                       | 5,571   |
| 固 定 資 産 仮 勘 定       | 1,337   | 未 払 金                       | 3,688   |
| 建 設 仮 勘 定           | 18,124  | 未 払 費 税                     | 7,782   |
| 除 却 の 他 の 資 産       | 18,118  | 未 預 け 金                     | 3,047   |
| 投 資 其 他 の 投 資       | 5       | 関 係 会 社 短 期 債               | 76      |
| 長 期 関 係 会 社 長 期 投 資 | 23,939  | 諸 役 員 賞 与 引 当 金             | 10,187  |
| 繰 上 前 払 金           | 8,319   | 負 債 合 計                     | 7,700   |
| 繰 上 延 税 引 当 金       | 8,405   |                             | 58      |
| 前 払 金 (貸方)          | 1,107   |                             | 3       |
| 倒 引 当 金 (貸方)        | 5,280   | 株 主 資 本                     | 249,316 |
|                     | 856     | 資 本                         | 139,601 |
|                     | △ 29    | 資 本 剰 余 金                   | 7,586   |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 7,141   |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 7,141   |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 0       |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 130,122 |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 964     |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 129,157 |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 9,000   |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 105,000 |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | 15,157  |
|                     |         | 資 本 剰 余 金                   | △ 5,249 |
|                     |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等             | 2,579   |
|                     |         | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金       | 2,555   |
|                     |         | 繰 上 延 税 引 当 金               | 23      |
|                     |         | 純 資 産 合 計                   | 142,180 |
| 合 計                 | 391,496 | 合 計                         | 391,496 |



# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

| 費用の部       |         | 収益の部       |         |
|------------|---------|------------|---------|
| 科目         | 金額      | 科目         | 金額      |
| 百万円        |         | 百万円        |         |
| 営業費用       | 170,541 | 営業収益       | 180,638 |
| 電気事業営業費用   | 168,749 | 電気事業営業収益   | 178,732 |
| 汽力発電電費     | 53,856  | 電灯料        | 73,399  |
| 内燃力発電電費    | 13,647  | 電力料        | 80,906  |
| 新エネルギー等発電費 | 161     | 他社販売電力料    | 5,000   |
| 他社購入電力料    | 30,272  | 託送収益       | 4,586   |
| 送電電費       | 6,588   | 再エネ特措法交付金  | 12,306  |
| 変配電電費      | 4,526   | 電気事業雑収     | 2,532   |
| 配販電売設設備費   | 16,755  |            |         |
| 休貸一般管備理費   | 6,385   |            |         |
| 止付般管備理費    | 90      |            |         |
| 一付般管備理費    | 8       |            |         |
| 再エネ特措法納付金  | 13,184  |            |         |
| 電源開業促進税    | 18,802  |            |         |
| 電力振替勘定(貸方) | 2,894   |            |         |
| △ 0        | 1,574   |            |         |
| 1,792      |         | 附帯事業営業収益   | 1,906   |
| 48         |         | 心線貸貸事業営業収益 | 117     |
| 1,744      |         | ガス供給事業営業収益 | 1,788   |
| ( 10,097)  |         |            |         |
| 営業外費用      | 1,834   | 営業外収益      | 676     |
| 財務費用       | 1,105   | 財務収当益      | 484     |
| 支社債発行費用    | 1,071   | 受取配当金      | 472     |
| 事業外費用      | 33      | 受取利息       | 11      |
| 固定資産売却損    | 728     | 事業外収当益     | 192     |
| 有価証券評価損    | 37      | 固定資産売却益    | 0       |
|            | 583     | 雑収         | 191     |
|            | 106     |            |         |
| 当期経常費用合計   | 172,375 | 当期経常収益合計   | 181,315 |
| 8,939      |         |            |         |
| 8,939      |         |            |         |
| 1,986      |         |            |         |
| 1,993      |         |            |         |
| △ 6        |         |            |         |
| 6,953      |         |            |         |
| 当期税法当      |         |            |         |
| 期引法人税      |         |            |         |
| 経前当人税      |         |            |         |
| 常経当人税      |         |            |         |
| 費用純税       |         |            |         |
| 合利税        |         |            |         |
| 計利益等額益     |         |            |         |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

沖縄電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
那覇事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城戸昭博 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 濱村正治 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖縄電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

沖縄電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
那覇事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城戸昭博 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 濱村正治 | ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

沖縄電力株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常任監査役（常勤）    | 恩 川 英 樹 | ㊞ |
| 常任監査役（常勤）    | 小橋川 健 二 | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 阿 波 連 光 | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 金 城 盛 彦 | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 古 荘 み わ | ㊞ |

以 上



## 新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会当日のご来場につきましては、開催日時点における国内ならびに沖縄県内の感染拡大状況や株主さまご自身の体調をご確認のうえ、慎重にご判断ください。

●当日は株主総会の模様をライブ配信でご視聴いただけます。

【ご視聴URL】 <https://9511.v-virtual-mtg.jp>

詳しくは、同封のチラシ「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

※ライブ配信のご視聴では、ご質問や議決権の行使はできませんのでご注意ください。

●議決権は、郵送またはインターネット等により事前行使することができますので、ご利用ください。（本冊子3～4ページをご参照ください。）

●当日来場される株主さまは、以下について、あらかじめご了承ください。

- ・アルコール消毒やマスク着用など感染防止策へのご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・受付において、体温チェックをさせていただきます。体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・会場内の座席は、間隔を空けた配置とすることから、ご用意できる座席数が限られております。そのため、ご来場いただいても、ご入場いただけない場合がございます。
- ・本総会においては開催時間を短縮するために、報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- ・株主総会当日、当社の役員および運営スタッフは、マスクおよび手袋を着用して対応させていただきます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（[http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr\\_meeting.html](http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr_meeting.html)）に掲載いたしますので、ご来場の際は、事前にご確認ください。

※会場案内図につきましては、本冊子5ページに掲載しておりますので、ご参照ください。